

稲沢市こども計画 変更及び追加箇所（令和7年度）

該当頁	新	旧
21	また、保育園・幼稚園・小学校・ 認定こども園 の教職員が教育・保育に対する相互理解を深めるため、幼保小 こ 連携推進事業として	また、保育園・幼稚園・小学校の教職員が教育・保育に対する相互理解を深めるため、幼保小連携推進事業として～
50	これにより、こどもが健やかに成長できるよう支援するとともに、保育園・幼稚園・小学校・ 認定こども園 の教職員間で～	これにより、こどもが健やかに成長できるよう支援するとともに、保育園・幼稚園・小学校の教職員間で～
61	こうした不安を解消するため、小学校生活への円滑な移行を目指し、保育園・幼稚園・小学校・ 認定こども園 が連携して～	こうした不安を解消するため、小学校生活への円滑な移行を目指し、保育園・幼稚園・小学校が連携して～
	幼保小 こ 連携の推進	幼保小連携の推進
	また情報共有や相互理解など、幼保小 こ 及び放課後児童クラブとの積極的な連携	また情報共有や相互理解など、幼保小及び放課後児童クラブとの積極的な連携
65	子育て相談室なのはなにおいて、保育園・幼稚園・小学校・ 認定こども園 などを訪問し～	子育て相談室なのはなにおいて、保育園・幼稚園・小学校などを訪問し～
68	た、保育園・幼稚園、小学校・ 認定こども園 では交通安全教育を実施し～	また、保育園・幼稚園、小学校では交通安全教育を実施し～

76頁

3 各年度における教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

(2) 令和7年度以降の教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

【令和8年度】

			令和8年度					
			1号	2号		3号		
			3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要 教育希望 が強い	左記以外	0歳 保育が 必要	1歳 保育が 必要	2歳 保育が 必要
(参考) 人口推計による児童数			2,722人			827人	869人	882人
需要率			19.8%	13.3%	60.6%	23.7%	50.9%	66.4%
ニーズ量の見込み			540人	362人	1,650人	196人	442人	586人
(確保 方策) 提供量	特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育園、 認定こども園	-	2,524人		197人	429人	581人
	特定地域型 保育事業所	小規模保育 事業所	-	- → 0人		15人	13人	22人
	企業主導型 保育施設	企業主導型保 育施設の地域 枠	-	0人		10人	12人	11人
	確認を受け ない幼稚園	上記に 該当しない	1,135人	-		-	-	-
	提供量合計		1,135人	2,524人		222人	454人	614人
過不足分（提供量－ニーズ量）			595人	512人		26人	12人	28人

【令和9年度】

			令和9年度					
			1号	2号		3号		
			3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		0歳 保育が 必要	1歳 保育が 必要	2歳 保育が 必要
教育希望 が強い	左記以外							
(参考)人口推計による児童数			2,661人		825人	861人	876人	
需要率			17.7%	13.0%	59.3%	24.2%	51.3%	67.2%
ニーズ量の見込み			470人	346人	1,579人	200人	442人	589人
(確保 方策) 提供量	特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育 園、認定こども 園	-	2,524人		197人	429人	581人
	特定地域型 保育事業所	小規模保育 事業所	-	- → 0人		15人	13人	22人
	企業主導型 保育施設	企業主導型保 育施設の地域 枠	-	0人		10人	12人	11人
	確認を受け ない幼稚園	上記に 該当しない	1,135人	-		-	-	-
	提供量合計		1,135人	2,524人		222人	454人	614人
過不足分(提供量-ニーズ量)			665人	599人		22人	12人	25人

【令和10年度】

			令和10年度					
			1号	2号		3号		
			3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		0歳 保育が 必要	1歳 保育が 必要	2歳 保育が 必要
教育希望 が強い	左記以外							
(参考)人口推計による児童数			2,608人		821人	859人	868人	
需要率			15.7%	12.7%	57.8%	25.0%	51.7%	67.9%
ニーズ量の見込み			409人	331人	1,507人	205人	444人	589人
(確保 方策) 提供量	特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育 園、認定こども 園	-	2,524人		197人	429人	581人
	特定地域型 保育事業所	小規模保育 事業所	-	- → 0人		15人	13人	22人
	企業主導型 保育施設	企業主導型保 育施設の地域 枠	-	0人		10人	12人	11人
	確認を受け ない幼稚園	上記に 該当しない	1,135人	-		-	-	-
	提供量合計		1,135人	2,524人		222人	454人	614人
過不足分(提供量-ニーズ量)			726人	686人		17人	10人	25人

【令和11年度】

			令和11年度					
			1号	2号		3号		
				3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要 教育希望 が強い	左記以外	0歳 保育が 必要	1歳 保育が 必要
(参考)人口推計による児童数			2,617人		819人	855人		
需要率			13.6%	12.1%	55.1%	25.6%	52.2%	68.4%
ニーズ量の見込み			355人	316人	1,441人	210人	446人	592人
(確保 方策) 提供量	特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育 園、認定こども 園	-	2,524人		197人	429人	581人
	特定地域型 保育事業所	小規模保育 事業所	-	- → 0人		15人	13人	22人
	企業主導型 保育施設	企業主導型保 育施設の地域 枠	-	0人		10人	12人	11人
	確認を受け ない幼稚園	上記に 該当しない	1,135人	-		-	-	-
	提供量合計		1,135人	2,524人		222人	454人	614人
過不足分(提供量-ニーズ量)			780人	767人		12人	8人	22人

90・91頁

(18) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)(新)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用定員	ニーズ量	0人/日	18人/日 12人/日	18人/日	18人/日	18人/日
	提供量	0人/日	18人/日 12人/日	18人/日	18人/日	18人/日
利用延べ 時間	ニーズ量	0時間/月	180時間/月 120時間/月	180時間/月	180時間/月	180時間/月
	提供量	0時間/月	180時間/月 120時間/月	180時間/月	180時間/月	180時間/月

5 推進上の留意点

(1) 教育・保育の一体的提供と推進体制の確保

地域の子育てニーズの多様化に対応し、こどもが健やかに成長できる環境を確保するため、人口動向や利用ニーズを踏まえ、幼稚園及び保育園から認定こども園への移行に必要な支援、その他認定こども園の普及に必要な支援を検討します。

また、質の高い学校教育・保育の提供を推進するため、幼稚園・保育園・認定こども園をはじめとした各施設での幼児の発達特性を踏まえた指導・保育の充実を図ります。加えて、小学校への円滑な接続を図るため、幼児期の教育・保育と小学校教育との連続性を確保し、幼保小こ及び放課後児童クラブとの連携の強化に努めます。

このほか、乳児期から幼児期にかけて切れ目のない支援を実現するため、0～2歳児に対する保育・子育て支援施設と、3～5歳児に対する幼児教育施設との連携を深めるとともに、こども家庭センターなどと協力することで、発達状況や家庭環境に応じた継続的な支援に取り組みます。

(2) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

幼児教育・保育の無償化の趣旨を踏まえ、子育てのための施設等利用給付が適切かつ円滑に実施されるよう、利用者に対する分かりやすい情報提供と、申請手続きの負担軽減に努めます。施設等利用給付は、子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、多様な保育ニーズに対応するための重要な仕組みであることから、関係機関との連携をより一層図ります。

また、給付対象となる施設や事業について、法令・基準に基づく確認や指導を適切に行い、申請内容の確認、給付認定、利用料に関する情報管理など、事務手続きの正確性と迅速性を高めるための体制整備を進めることで、利用者の状況に応じた丁寧な相談支援と安心して利用できる環境を構築します。

(3) 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保

全ての子育て家庭に対する支援を強化するため、教育・保育施設等と乳児等通園支援事業者に対して情報提供を行うとともに、乳児等通園支援事業から教育・保育施設等の利用への円滑な移行を支援します。

また、教育・保育施設等と連携し、乳児等通園支援事業利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、幼稚園に対して満3歳児クラスの活用を働きかけること等により、教育・保育施設等と乳児等通園支援事業者の円滑な連携・接続に努めます。

進捗状況に伴う変更

章	基本目標	基本施策	No.	個別施策	担当課	変更内容	
第4章 施策の展開	家庭における 子育てへの支援	(1)保育サービス等の充実	1	通常保育の充実	保育課	土曜日保育の実施園を集約し拠点園で実施するとともに、保育時間の拡充も併せて実施	
		(3)母子保健及び小児医療体制の充実	12	育児教室の開催	健康推進課	施策名を変更 育児教室の開催 →育児教室「あおぞら」の開催	
			23	子ども医療費の助成	国保年金課	対象範囲を追加 令和7年10月から子ども医療費の助成の対象に、大学生等の入院等を追加	
	すべての子どもの 育ちを支える 環境の整備	(2)障害児とその家庭への支援	2	2歳児相談の実施	健康推進課	2歳児相談としての相談日は設けず、随時実施する方向に変更 形を変えて引き続き実施していくが、事業としては中止	
			12	児童発達支援センターの整備	子育て支援課	令和7年7月に開所したため、令和7年度までで事業終了	
		(3)子育て家庭及び経済的困難を抱える家庭への支援	14	第2子保育料・幼稚園授業料の段階的無償化	保育課	対象範囲を変更 中学3年生から数えて第2子 →18歳から数えて第2子	
			15	第3子保育料・幼稚園授業料の段階的無償化	保育課	対象範囲を変更 中学3年生から数えて第3子 →18歳から数えて第3子	
		(5)多様な文化を持った子どもと家庭への支援	2	外国語広報の配布	地域協働課	令和7年度からベトナム語版の作成を実施	
	第6章 こどもの 貧困対策計画		(2)生活の安定に資するための支援		生活保護(次世代育成支援プログラム他)	福祉課	名称変更 進学準備給付金 → 進学・就職準備給付金
	第7章 子ども・ 若者計画		(2)困難を抱える子ども・若者やその家族への支援		LGBTQに対する理解促進	地域協働課	令和7年度より本市ファミリーシップ宣誓制度を導入